

『個人登録関連』

個人登録(JBAシステム)できる期間 当該年度4/2より12/31までとする

- 【個人登録】 *県外、所属地区外からの入部は基本的には認めない
- (1) ミニバスケットチームに入団しようとする児童は、原則在籍する小学校のチームに入団するものとする。
 - (2) 在籍する小学校にチームがない場合は、中学校区を原則とする。
 - (3) 隣接するチームが複数の場合または、隣接するチームがない場合は、[各地区内の申し合わせ](#)に準ずる。
 - (4) 移籍は、原則として認めない。ただし、転校を伴う場合は、移籍を認める。
また、元のチームに留まることも可能である。
 - (5) 東海大会(地区及び県予選も含む)へ出場できる選手は、**9月30日**を締切(登録完了)とする。
 - (6) 全国大会(地区及び県予選も含む)へ出場できる選手は、**11月30日**を締切(登録完了)とする。
 - (7) 日本バスケットボール協会・日本ミニバスケットボール連盟に登録し、当該年度の4月2日以降に12歳になる小学生であること。
 - (8) 兄弟姉妹がすでに在籍している場合や特別な事情のある場合は、(1)～(3)は適用しないものとする。
(1)～(3)に該当しない個人登録については、地区連盟で承認し、県連盟へ報告する。

個人登録 2018年3月 一部改訂

■ 移籍申出

* 地区理事経由三重県ミニ連盟 理事長宛で発行

該当年度中に移籍する旨を文書で県連盟に提出する。

状況	該当年度 2018年度	次年度 2019年度	次々年度 2020年度	2021年度
該当年度移籍申出	移籍申出年度	ペナルティ年度 該当選手のみ (参加できる大会限定) 交歓大会	2020年度より全ての 大会に参加可能	
該当年度登録チーム退部 (次年度で違うチーム登録)	退部年度			
該当年度登録チーム退部 (次年度で登録無)	退部年度	登録空白年度	2020年度より全ての 大会に参加可能	
該当年度登録チーム退部 (次年度で最初に登録した チームに再登録)	退部年度	2019年度全ての 大会に参加可能 6月以降登録		

■ 転校とは 住居の変更に伴う学校の変更

状況	該当年度 2018年度	次年度 2019年度
転校 (年度区切りでの転校)	住居変更に伴う転校	新チームで登録を行う2019年度より 全ての大会に参加可能
転校 (年度途中での転校)	住居変更に伴う転校 所属変更→新チームへの登録及び大会への 参加は理事会で審議とする。	新チームで登録を行う 2019年度より全ての 大会に参加可能

大会名	個人登録規定			チーム登録規定
	*1 東海/全国	県大会	地区	
選抜大会	-	第三銀行杯 JBA登録を 完了している選手	JBA登録を 完了している選手	三重県ミニバスケットボール連盟に 当年5/31迄に登録しているチーム
交歓大会	-	JBA登録を 完了している選手	JBA登録を 完了している選手	三重県ミニバスケットボール連盟に 当年5/31迄に登録しているチーム
東海大会	該当年度9月30日 迄に登録完了 した選手	東海選考会 該当年度 9月30日迄に完了 している選手	該当年度 9月30日迄に完了 している選手	三重県ミニバスケットボール連盟に 当年5/31迄に登録しているチーム 構成学校数の規定無
会長杯 (全国大会予選)	該当年度11月30日 迄に登録完了 した選手	全国大会予選 該当年度 11月30日迄に完了 している選手	該当年度 11月30日迄に完了 している選手	三重県ミニバスケットボール連盟に 当年5/31迄に登録しているチーム
スポーツ 少年団大会		三重県ミニバスケットボール連盟に当年5/31迄に登録しているチーム スポーツ少年団登録をしているチーム		
三重県選抜		夏季選手権大会に地区代表として出場		

*1 三重県ルール 各県で独自で設定する